

国会審議
入り!

派遣法改正について働く主婦に調査

日雇い派遣禁止に「見直し」「疑問」8割超

法制度への違和感、国会審議の必要性は? ~しゅふJOB総研アンケート~

主婦に特化した人材サービス『しゅふJOB』(事業運営者:株式会社ビースタイル/本社:東京都新宿区、代表取締役:増村一郎)の調査機関しゅふJOB総研は働く意欲のある主婦層を中心に、昨日国会に提出された改正派遣法案についてアンケートを行いました。

■調査概要

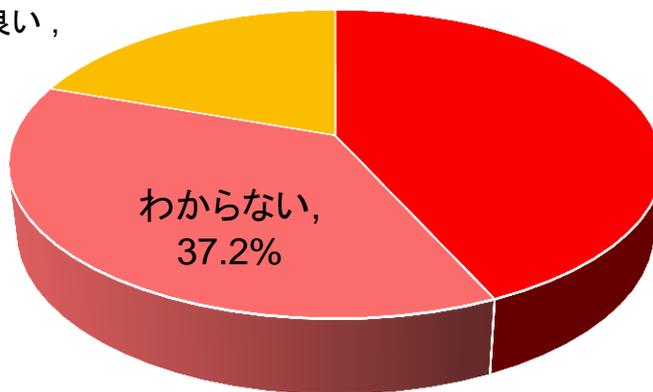
調査手法:インターネットリサーチ(無記名式)
有効回答者数:296名(既婚女性292名、未婚女性12名、既婚経験あり独身女性12名、男性4名)
調査実施日:2015年4月22日(水)から2015年5月8日(金)まで
調査対象者:ビースタイル登録者/求人媒体『しゅふJOB』登録者

※日雇い派遣(30日以内の短期・単発派遣)は原則禁止の例外:

主たる生計者ではなく500万円以上の世帯年収がある方などは例外として日雇い派遣で働くことが可能

前回法改正が行われた2012年10月以降、日雇い派遣(30日以内の短期・単発派遣)は原則禁止となっています。今回の法改正で、日雇い派遣の原則禁止について見直すべきだと思いますか。(単一:n=296)

日雇い派遣は原則禁止のままで良い、
19.6%



日雇い派遣の原則禁止は見直すべき、
43.2%

【日雇い派遣の原則禁止は見直すべき】コメント抜粋

- ・働きたいと思って500万以上の世帯収入がなく、働けない。この制度はおかしい。(44歳・東京都)
- ・500万以下の世代こそ日雇い派遣を優遇してあげるべきと思う。(51歳・大阪府)
- ・自分が世帯主だが年収が規定にみたないため望んだ短期バイトが出来なかった。この規定の根拠が理解出来ない(53歳・東京都)
- ・働き方の自由が失われる気がする。(42歳・岩手県)
- ・年齢、年収、主たる生計者等の縛りでなく、その都度身の周りの置かれている状況によった働き方を選択できる就労が良い。(52歳・大阪府)
- ・条件に引っ掛かって働けない人の救済がない。(38歳・神奈川県)
- ・日雇いを繰り返す形態は良くないが、3日間だけの様な単発の仕事でも働きたい人はいると思うので。(55歳・東京都)
- ・家庭の都合などで単発の仕事の方がしやすいから。(26歳・千葉県)
- ・子供が小さいうちは働きやすい環境は短期のほうが多いから。(48歳・東京都)
- ・母子家庭でフルタイムで働いているが日雇いで収入を増やしたかったから。(47歳・神奈川県)
- ・高収入家庭の主婦しか働けないのはおかしい。(45歳・東京都)
- ・世帯年収が500万円以下だから仕事をしたいし、子供の行事や休日を考えると短期で迷惑をかけない期間で仕事をしたいので。(36歳・東京都)

【日雇い派遣は原則禁止のままで良い コメント抜粋】

- ・派遣でも、安心して仕事に就ける様な環境が望ましいから。(42歳・東京都)
- ・日雇い派遣がまかり通る世の中だと、企業の人を育てていくスキルが今まで以上に落ちていくので。(38歳・神奈川県)
- ・労働者に対する企業側の責任が希薄になるから。(50歳・東京都)
- ・職場環境の改善につながるから。(40歳・千葉県)
- ・日雇いはアルバイトの枠でよい。(39歳・神奈川県)
- ・雇用の安定を図るため。(40歳・大阪府)
- ・日雇いや単発の仕事が増え、長期の仕事が少なくなりそうだから。(43歳・神奈川県)
- ・基本的には長期で働くべきだと思うから。(44歳・神奈川県)
- ・家庭も支える主婦は単発の仕事は許されると思いますが、独身の若者が将来設計なしに日雇い派遣でコロコロ仕事を変えながら生活するのは反対。(29歳・広島県)
- ・長期労働の確保。(45歳・東京都)
- ・自分で生計をたてる人は、日雇い以外の仕事につくほうがよいと思うから。(44歳・大阪)
- ・単発派遣の必要性を感じない。(55歳・東京都)

【わからない コメント抜粋】

- ・個々理由が、あるので何が良いかはそれぞれによる。(39歳・大阪府)
- ・システム自体がわかりづらい。(54歳・栃木県)
- ・今まで日雇いに頼っていた人達が、安定した仕事に就けるのか疑問。(49歳・福岡県)
- ・日雇いで働きたいかたもいるかもしれないし、働き口が減るのではないのでしょうか？(38歳・埼玉県)
- ・その制度をうまく使えていた人とそうでない人によって見解は異なるはず。
議論を尽くしたのかがわからない。(40歳・神奈川県)
- ・難しいことは、よくわかりませんが、アルバイトや派遣よりも新卒の皆には就職をしてほしいです。
しかし、家庭のある人には、何より、家庭を特に子供達の事をよく見て、あげてほしいと思います。(50歳・東京都)
- ・日雇いはあまり考えていないのですが、たまに1回か2回だけ単発で働きたくなる時もあり、
利用したことはないですが利用してみたい。(34歳・東京都)
- ・どうして禁止になったのかがわからないので。(33歳・千葉県)
- ・法律が難しい(42歳・東京都)
- ・他の派遣法でも見直すべき点が多々あると思うので日雇い派遣だけに固執する必要はないと思うから。(49歳・東京都)
- ・よく違いが分からない。(48歳・東京都)
- ・色々な生き方、事情があるので、一概にできない。(55歳・東京都)

5月12日より改正派遣法案についての国会審議がスタートしました。しかしながら、今改正法案には平成24年改正時の内容に関する見直しが含まれていません。平成24年改正において特に疑問の声が多いのは日雇い派遣の原則禁止です。「見直すべき」との声が、「禁止のままで良い」という声の倍以上というアンケート結果を踏まえ、より良い制度作りへの取り組みが必要だと考えます。

<株式会社ピーススタイルについて>

《ピーススタイルとは？ 新しいスタンダードをつくる》『時代に合わせた価値を創造する(best basic style)』を企業理念とし、現代の働き方・キャリアについての矛盾を解決するための事業を『主婦』・『若者』に焦点を当てて展開しています。事業を通じて『主婦』・『若者』がより活躍できる機会をつくり、社会システムの変革を実現します。

≪本プレスリリースに関するお問い合わせ先≫

(株)ピーススタイル 広報担当:柴田・川上 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-17 FORECAST新宿SOUTH 7F
Tel:03-5363-4402 Fax:03-5363-4544 Mail:pr@b-style.net HP:http://www.bstylegroup.co.jp/

※当リリースに関して、代表三原へのインタビューのご要望があれば広報までご連絡ください。

※本リリースの引用の際は、必ず「しゅふJOB総合研究所調べ」とクレジットを明記していただきますようお願い申し上げます。